

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課					
1. 困窮している世帯を経済的に支援します（就労支援を含む）										
困窮している世帯への経済的支援										
1 生活保護制度	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長（府内の生活保護は、各福祉事務所が実施） ・府内福祉事務所における生活保護制度と生活困窮者自立支援制度をはじめ生活福祉資金貸付制度や自治体内の各種相談窓口や関係機関との連携状況について実情を把握、生活保護査察指導員会議等を通じ連携強化を働きかけ ・生活保護法施行事務監査等を通じ、府内福祉事務所における生活保護制度についての周知方法の実情把握と必要に応じた助言 ・府内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査等を通じ、面接相談時における適切な対応がなされるよう指導を行うとともに、平成28年度に府が府内福祉事務所と共同で作成した「面接相談の手引き」等を活用し適切な対応を推進 	4,807,991	4,773,298	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長に取り組んでいる。 ・府内福祉事務所、自治体内の各種相談窓口や関係機関の連携状況については、各事業担当者の連絡網、会議・研修計画を共有し、実情の把握に努めた（新型コロナ感染症対策のため、生活保護査察指導員会議は中止したが、各事業資料を送付することにより連携）。 併せて、R3年度においては新型コロナ感染症による影響の観点から、生活保護法施行事務監査においても、生活困窮者自立支援制度等との連携状況の確認を行った。 ・36箇所の福祉事務所に対する、生活保護法施行事務監査を通じ、子どもがいる生活保護世帯については、その養育状況や通学・進学状況等について留意し、子どもも含め世帯員ごとの課題に応じた援助方針を立てよう助言している。 ・生活保護法施行事務監査において、面接相談状況や「保護のしおり」の活用状況を確認し、必要に応じて助言している。 また、長引くコロナ禍において府内各市町福祉事務所長及び各福祉子ども家庭センター所長に対し改めて、保護申請時の適切な対応の徹底を通知した。 	社会援護課					
2 生活困窮者自立支援制度	<ul style="list-style-type: none"> ・府内福祉事務所設置自治体における任意事業の取組促進及び円滑な事業実施を支援するため、以下の取組みを実施し、本事業を充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ①市町村連絡会議等を開催し、先進事例の紹介や意見交換等を実施 ②全43市町村を訪問し、事業の実施状況等に関する聞き取り、意見交換を実施 ③府内の自立相談支援機関相談員及び行政担当者も参画した研修企画プロジェクトチームを設置し、従事者研修の内容を充実 ・生活困窮者及び生活保護受給者に対して、就労支援を効果的かつ効率的に行うため、平成28年度から委託実施している「大阪府広域就労支援事業」を充実・強化 ・生活保護の実施機関の福祉事務所と密接に連携すること等を市町村連絡会議等の場を通じて府内各自治体に周知し、両制度の連携を推進 	91,648 (府実施分)	94,602 (府実施分)	<ul style="list-style-type: none"> ・府内福祉事務所設置自治体における努力義務・任意事業の取組促進及び円滑な事業実施を支援するため、市町村連絡会議、相談支援員等従事者研修の開催や自治体訪問を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①オンラインにて市町村連絡会議を1回開催し、先進事例や国の施策の動向等について情報提供を行った。 ②コロナ禍の影響を配慮し、任意事業未実施自治体9自治体への個別訪問を実施し、事業の実施状況等に係る聞き取り、意見交換を実施した。（府内自治体の努力義務・任意事業実施率 R2: 88%⇒R3: 93%） ③研修企画 P.T会議を開催し、市町村の意見も踏まえて相談支援員等従事者研修の内容を検討し、従事者研修を2回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府広域就労支援事業」について、13自治体の参加により、引き続き広域連携による就労支援の推進を図った。 ・各通知を通じて府内各自治体に生活保護制度との連携について周知し、両制度の連携を推進した。 	地域福祉課					
3 生活福祉資金貸付制度	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内の低所得者、障がい者や高齢者世帯に対し、必要な資金の貸付と相談支援等を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加を促進 ・生活保護制度・生活困窮者自立支援制度との連携においては、生活困窮者の自立につながる支援ができるよう、一層連携を強化 	138,812 (国庫返還分78,304含む)	138,812 (国庫返還分78,304含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・所得の低い世帯の方などに対して、低利子又は無利子での資金の貸付と必要な援助指導を行い、その世帯の安定した生活の確保や経済的自立等の促進を図った。 ・引き続き、事業実施のために必要な原資や経費などについて十分な財政措置を講ずる等の要望を国へ行った。 	地域福祉課					
子どもの養育・教育にかかる経済的支援										
4 児童手当の支給	・家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前までの児童に対し、児童手当法の規定に基づき、全国一律の基準で支給	19,417,513	19,408,049	児童手当支給対象児童数 1,018,968人	家庭支援課					
5 福祉医療費助成	・乳幼児等の健康の保持増進と経済的な負担の軽減を図るため、市町村が実施する医療費助成事業（乳幼児・ひとり親家庭・障がい児）に対して補助を行うとともに、乳幼児医療費助成については、新子育て支援交付金（成果配分枠）により市町村の取組を支援	<table border="1"> <tr> <td>【乳幼児医療費助成】 2,519,632</td> <td>【乳幼児医療費助成】 2,524,862</td> </tr> <tr> <td>【新子育て支援交付金】 2,953,183</td> <td>【新子育て支援交付金】 2,995,549</td> </tr> </table>	【乳幼児医療費助成】 2,519,632	【乳幼児医療費助成】 2,524,862	【新子育て支援交付金】 2,953,183	【新子育て支援交付金】 2,995,549	<table border="1"> <tr> <td>【乳幼児医療費助成】 市町村が実施する医療費助成事業について補助 補助実績 乳幼児医療: 2,519,632千円 ひとり親家庭医療: 2,949,717千円 障がい者医療: 9,303,389千円</td> </tr> <tr> <td>【新子育て支援交付金】 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとして子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付 成果配分枠: 1,699,965千円 優先配分枠: 471,112千円 子育て支援(市町村計画枠): 782,107千円</td> </tr> </table>	【乳幼児医療費助成】 市町村が実施する医療費助成事業について補助 補助実績 乳幼児医療: 2,519,632千円 ひとり親家庭医療: 2,949,717千円 障がい者医療: 9,303,389千円	【新子育て支援交付金】 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとして子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付 成果配分枠: 1,699,965千円 優先配分枠: 471,112千円 子育て支援(市町村計画枠): 782,107千円	子ども青少年課 障がい福祉室 地域生活支援課
【乳幼児医療費助成】 2,519,632	【乳幼児医療費助成】 2,524,862									
【新子育て支援交付金】 2,953,183	【新子育て支援交付金】 2,995,549									
【乳幼児医療費助成】 市町村が実施する医療費助成事業について補助 補助実績 乳幼児医療: 2,519,632千円 ひとり親家庭医療: 2,949,717千円 障がい者医療: 9,303,389千円										
【新子育て支援交付金】 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとして子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付 成果配分枠: 1,699,965千円 優先配分枠: 471,112千円 子育て支援(市町村計画枠): 782,107千円										

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
6 私立中学校等の授業料軽減(私立中学校等の修学支援実証事業費補助金)	・年収400万円未満の世帯に属する府内の私立小中学校等に通う児童生徒(798人)に対し、年額10万円の経済的支援を実施 ・義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を実施 ・実効性のある制度化について国に要望	79,800	-	補助実績 798人 ※令和3年度で事業終了	私学課
		-	-	恒久的な制度化及び充実について国に要望	
7 幼児教育・保育の無償化(施設型給付費等負担金等)	・幼児教育・保育の無償化の円滑な実施のため、市町村間の意見交換の機会を設けることや、制度等のきめ細やかな情報提供を行うことにより、支給事務の円滑な実施を図る	-	-	支給事務を円滑に実施するため国からの通知やFAQを市町村に速やかに配付するなど、市町村を支援した。	子育て支援課
ひとり親家庭への経済的支援					
8 児童扶養手当の支給	・父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給 ・市町村窓口において、ひとり親家庭で転入してきた方や、戸籍の届出でひとり親になった者に対し、「児童扶養手当制度のしおり」を配布し制度を説明	530,670	534,598	児童扶養手当受給者数 1,072人	家庭支援課
9 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	・ひとり親家庭の母・父や、寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子の福祉を増進するため、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を実施 ・制度の周知については、チラシ・リーフレットを作成し、各市町村等へ配付	543,188	1,290,234	・ひとり親家庭の母・父や、寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子の福祉を増進するため、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を実施 ・制度の周知については、貸付のしおり・貸付一覧表を作成し、府内市町村・子ども家庭センター等へ配付	家庭支援課
10 養育費確保に向けた取組の推進	・当事者に対する養育費の取り決めを促すとともに、民間の保証会社と提携した支援制度を活用するなど、養育費の確保に関する取り組みを進める	0	1,160	・国庫メニューを活用し、大阪府養育費の履行確保等支援事業(郡部(8町1村)の児童扶養手当受給者(同様の所得水準を含む)を対象とした、公正証書等作成費用及び養育費保証契約における保証料の支援)を開始	子育て支援課
ひとり親家庭等への就労支援					
11 母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業	・ひとり親家庭の親の学び直しの支援を視野に、正規雇用等安定した条件での就業につなげるため、一般市において、母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業や高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施を働きかける	23,770	29,740	<支給件数> ・自立支援教育訓練給付金:0件 ・高等職業訓練促進給付金:21件 ・高等職業訓練修了支援給付金:5件	子育て支援課
12 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	・ひとり親の資格取得に向けた支援を促進するため、養成機関への入学準備金や就職に際しての準備金を貸付(一定の条件を満たした場合に返還免除) ・貸付事業の運営及び事業終了後の債権管理に係る経費等について、実施主体(社会福祉法人)の負担とならないよう、必要な財源の確保を国に要望	(府費) 6,392	(府費) 6,203	<貸付決定件数> ・入学準備金(50万円):86件 ・就職準備金(20万円):80件	子育て支援課
13 OSAKAしごとフィールドにおける就業支援	女性、若者、高齢者、障がい者など、様々な求職者に対し、キャリアカウンセリングやセミナー等の就職支援や、ハローワークとの一体的な実施による職業紹介などにより、求職者の就業を支援 ・就職に困難性を有する求職者等に対する専門性の高い支援や、事務職からその他の職種へ志向の拡大・転換を図るためのカウンセリングを実施。 ・社会福祉法人が設置した企業主導型保育施設と連携し、子育て中の女性が安心して就職活動に取り組めるよう、OSAKAしごとフィールドの利用者に子どもの一時預りサービスなどを提供	390,221	414,743	・OSAKAしごとフィールドにおいて、就職に困難性を有する求職者等への支援や事務職からのその他の職種へ志向の拡大・転換を図るためカウンセリング等による支援を実施する。 OSAKAしごとフィールドの若年者(34歳以下)のカウンセリング件数(延べ):3,172人	就業促進課
14 地域就労支援センターへのバックアップ	・就職困難者の雇用・就労を支援するために、府内市町村において地域就労支援センターを設置 ・府は、市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)の育成・資質向上のため、各種研修を実施	103	258	・市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)の育成・資質向上のため、各種研修を実施する。 就労支援コーディネーター養成研修(7月) ひきこもりからの就労についての研修(11月) 事例検討研修(11月) コミュニケーション等に課題のある求職者への対応についての研修(2月) 意見交換会、ロールプレイング(2月)	就業促進課
15 ひとり親家庭の父母を対象とした職業訓練	・公共職業訓練を通じて、仕事に必要な知識・技能を身につけ、就職へつなぐ。 ①夕陽丘高等職業技術専門校の建築内装CAD科に、ひとり親家庭の親を対象とした優先枠(5人×2回)を設定することで入校を促し、就職困難な方に対する職業訓練を実施 ②民間教育訓練機関への委託により、ひとり親家庭の父母優先枠を設定した職業訓練を実施	①409,475 (高等職業技術専門校運営費)の一部	①575,833 (高等職業技術専門校運営費)の一部 ②1,277,632	①【4月入校】応募者数:2名、入校者数:1名 【10月入校】応募者数:3名、入校者数:3名 ②すべての知識等習得コース(125コース、定員3,790名)について、ひとり親家庭の父母優先枠を設定	人材育成課

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

	事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
16	ハローワークとの連携	・ひとり親家庭への支援内容について府でまとめた広報資料をハローワークに配架してもらうなど、連携を強化 ・子育て中の女性等に対する就職支援を行うマザーズハローワークとひとり親家庭等支援サービスに関する各種情報の共有など連携を図る。	-	-	・「ひとり親家庭の皆さんへのお知らせ」を大阪・堺マザーズハローワークに配布(各100部)	子育て支援課
17	民間事業主に対するひとり親家庭の親の雇用の働きかけ	・さまざまな機会、媒体を活用してひとり親家庭の親の雇用に関する事業主等への協力の要請を行い、企業開拓を推進 ・「母子家庭等就業・自立支援センター事業」において就業促進活動を実施し、府内の民間事業主に対してひとり親家庭の親の雇用を働きかけ	-	-	・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、DMの送付や電話・訪問による求人企業開拓を行った。 (電話もしくは訪問:17件)	子育て支援課
18	公務労働分野におけるひとり親家庭の親の非常勤職員での雇用を通じた正規雇用へのステップアップ	・大阪府の公務労働分野での非常勤職員の雇用を推進とともに、各市町村における雇用の働きかけを実施 ・市町村主催のブロック会議(職員間の意見交換会)等で働きかけ	-	-	・府の非常勤雇用におけるひとり親家庭の親への配慮に関して、府内関係課へ依頼通知を発出(8月)。 ・来年度の府の非常勤雇用におけるひとり親家庭の親への配慮に関して、改めて府内関係課へ依頼通知を発出(2月)。	子育て支援課
19	ひとり親家庭の親の雇用に配慮した官公需発注の推進	・総合評価入札制度や、指定管理者制度により、ひとり親家庭の親の雇用を促進 ・公募型プロポーザル方式により実施する契約において、ひとり親を雇用する企業にインセンティブが働くよう審査基準にひとり親に関する基準を取り入れる手法について検討	-	-	・公募型プロポーザル方式におけるひとり親の雇用に係る審査項目の設定について、府内関係課へ依頼通知を発出(8月及び2月)。	子育て支援課
20	母子・父子福祉団体等への業務発注の推進	・母子・父子福祉団体等への、物品や役務の調達など業務の発注を推進 ・府内の自動販売機など売店の設置にあたり、母子・父子福祉団体との契約について検討	-	-	・母子・父子福祉団体への自動販売機等の設置許可について、府内関係課へ依頼通知を発出(8月及び2月)。	子育て支援課
21	母子・父子自立支援プログラム策定事業	・個々の状況・ニーズに応じ自立支援計画を策定し、ハローワーク等と連携のうえ、きめ細かな自立・就労支援を実施 ・国庫補助基準額の見直し(プログラム策定件数ではなく、人件費相当の基準単価に改正)を検討するよう国に要望	-	-	・府及び福祉事務所を設置している25市町のうち、22市町において実施 プログラム策定件数259件	子育て支援課
22	ひとり親家庭の親と介護職場のマッチング	・ひとり親家庭の親について人材不足が顕著な介護職への就業支援策を検討 ・「ひとり親家庭の親における就労ニーズの掘り起し」や「ひとり親家庭の親、子育て中の親が働きやすい職場環境の整備」のほか、働きやすい勤務体制の導入についてもあわせて検討	-	-	・「介護のしごと就職相談会＆面接会」を年4回開催(ひとり親家庭の参加:35名)	福祉人材・法人指導課 子育て支援課
23	母子家庭等就業・自立支援センター事業	・ひとり親家庭の親等に対して、就業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など、一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、養育費の相談等の生活支援サービスを提供 ・ひとり親家庭の親等からの就業に関する相談等に応じる母子・父子自立支援員の知識や技能向上を図るために研修会を実施	府立母子・父子福祉センター指定管理料(22,747)に含む	府立母子・父子福祉センター指定管理料(22,747)に含む	・就業相談状況:相談者数 712人、就職者数67人 ・介護職員初任者研修やパソコン研修等を実施 (受講者数 193人、就業者数176人) ・ひとり親家庭への支援施策や人権など基本的な内容から、面会交流・養育費など最近の社会情勢をテーマに取り入れた母子・父子自立支援員研修会を5回開催	子育て支援課
24	ひとり親家庭の親の雇用を進める事業主への表彰制度の創設	・ひとり親家庭の親の就業促進に向けた社会的機運を高める取組として、ひとり親家庭の親の雇用を進める事業主への表彰制度を創設	-	-	・ひとり親家庭の親の雇用や子育てをしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業(団体)を表彰する制度を新設し、受賞企業(2団体)の表彰を行った。	子育て支援課
25	ひとり親家庭の親の職場定着支援等の取組の推進	・ひとり親家庭の親の事情等に配慮した働きやすい職場環境の整備等に資するため、事業主と、その雇用されるひとり親家庭の親との間ににおいて支援する職場環境整備等支援組織を認定	-	-	職場環境整備等支援組織の認定について検討	子育て支援課
26	府立母子・父子福祉センターにおける相談機能の充実	・ひとり親家庭の親や寡婦の生活の安定、向上のため、面接によるピアカウンセリング(同じ立場にある者同士によって行われる相談等)、電話相談や、家庭生活支援員の派遣による家事等の支援を実施	府立母子・父子福祉センター指定管理料(22,747)に含む	府立母子・父子福祉センター指定管理料(22,747)に含む	・生活相談2,979件 ・家庭生活支援員の派遣(日常生活支援事業)世帯数:3世帯、派遣件数:15件	子育て支援課

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
2. 学びを支える環境づくりを支援します					
学びのための経済的支援					
27	就学援助制度 ・市町村において必要な援助を行えるよう、十分な財源措置を国に要望	754,509	933,650	「令和4年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望(教育関連)」において、市町村において必要な援助を行えるよう、十分な財源措置を国に要望した【小中学校課】 「令和3年度 国の施策並びに予算に関する要望」において、特別支援教育就学奨励費については、市町村において必要な援助を行えるよう、必要な経費の2分の1の補助金を国として確実に予算確保するなど、就学援助の実態に応じた補助金の充実を図るよう、国に要望した。【支援教育課】	小中学校課 支援教育課 保健体育課
28	高等学校等就学支援金事業・高等学校等学び直し支援金事業 ・高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減、教育の機会均等に寄与するため、高等学校等の生徒等の授業料に充てるもの(所得制限あり、支給限度月数あり(全日制36月、定時制・通信制48月) ・高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の高等学校等就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、最大12月(定時制・通信制は24月)継続して授業料に充てるもの(所得制限あり) 【府立高校】 ・府立高校において、原級留置等により、就学支援金制度の期間制限を超過し、学び直し制度の対象となるない生徒の卒業を支援するため、授業料の免除を実施(最長12月) 【府立高校及び私立高校共通】 ⇒国への要望 ・所得制限の撤廃 ・国庫補助事業で全国一律に実施されているため、制度の拡充	【公立】 11,045,872 【私立】 22,118,286 【高専】 就学支援金 69,119 学び直し支 援金 30	【公立】 11,593,164 【私立】 23,394,212 【高専】 就学支援金 68,159 学び直し支 援金 355	【府立学校】 大阪府内の公立高校に在学する生徒93,354人に対して就学支援金制度を適用し、その授業料に充てた。 大阪府内の公立高校に在学する生徒156人に対して学び直し支援金制度を適用し、その授業料に充てた。 本制度により授業料を免除した生徒は103人 【私学】 ・<高等学校等就学支援金事業> 大阪府内の私立高等学校等に在学する生徒87,572人の授業料に充てるため、就学支援金を111法人等に交付した。 ・<高等学校等学び直し支援金事業> 大阪府内の私立高等学校等に在学する生徒254人の授業料に充てるため、26法人に交付した。 【高専】 ・<高等学校等就学支援金事業> 大阪府立大学工業高等専門学校に在学する学生(1・2・3年生)のうち、受給資格の認定を受けた実人数418人に対して69,119,050円(全額国庫負担)を交付。 ・<高等学校等学び直し支援金事業> 大阪府立大学工業高等専門学校に在学する学生のうち、受給資格の認定を受けた者1人に対して29,700円(全額国庫負担)を交付。	施設財務課 私学課 府民文化総務課
29	私立高等学校等授業料支援補助事業(実質無償化) ・家庭の経済事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学習する機会を保障するため、私立高校生に対する授業料無償化制度を実施(所得制限あり) ・令和元年度入学生から多子世帯支援を拡充するなど制度を見直した。	14,600,228	15,398,631	私立高等学校等に在学する生徒(大阪府内在住者)65,336人の授業料に充てるため、授業料支援補助金を104法人等に交付した。(総額14,600,228千円)	私学課
30	大阪府立大学・大阪市立大学等授業料等支援事業 親の経済事情や家庭の個別事情によって、大阪の子どもたちが進学をあきらめることなくチャレンジできるよう、大阪で子育てをしている世帯への支援として、国の高等教育の修学支援新制度に大阪府独自の制度を加え、府大、市大及び府大高専の授業料等の支援を令和2年度入学生から実施する。	947,850	1,547,016	府大・市大の学部・学域、大学院(修士・博士前期課程)及び府大高専(専攻科)に在学する学生(1年生)のうち、家計の経済状況に関する要件等を満たした者に対して、授業料等の支援(減免)を実施。 【授業料等支援(減免)対象者】 国制度 587人、259,416千円 府制度 1,371人、688,434千円 ※国・府両制度による支援対象者を含む	府民文化総務課
31	高等学校等奨学給付金事業 ・高等学校等に在学する全ての意思のある生徒が安心して教育を受けられるよう、大阪府内に在住する低所得世帯の保護者等に対し、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給 ・全国一律に実施されている国庫補助事業について、世帯区分の簡素化などを国に要望	【国公立】 1,915,787 【私立】 1,693,612	【国公立】 2,626,345 【私立】 2,065,765	【国公立】 国公立高校等に在学する生徒18,306人の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。 【私学】 私立高等学校等に在学する生徒14,741人の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。	施設財務課 私学課

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
32 奨学金制度の周知・啓発	・府民対象の奨学金等制度説明会の実施、市町村進路相談員に対する研修会の開催、奨学金等制度に関する電話相談対応(随時)を実施 ・各機関・学校現場と連携を図り、一層の周知を実施 ・各機関に奨学金等制度の充実を要望	-	-	奨学金周知のための資料を作成し、奨学金担当者向けの説明会および、市町村進路相談員を対象とした研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となつたが、資料配付をした。生徒保護者対象の奨学金説明会は中止とし、大阪府ホームページにおいて周知を行つた。生徒、保護者を対象とした奨学金相談会を10月に実施。また、随時奨学金相談専用電話にて相談を受け付けた。	高等学校課
33 大阪府育英会奨学金貸付事業	・教育基本法第4条に基づく教育の機会均等を図るため、高等学校、高等専門学校又は専修学校高等課程等に進学を希望する生徒又は在学する生徒を対象に、(公財)大阪府育英会が行う事業に対し助成を実施	519,108	541,861	奨学資金貸付 17,772人 入学時増額奨学資金貸付 4,134人	私学課
学校における学びを支える環境づくり					
34 スクールソーシャルワーカー等を活用した支援体制の強化	＜小中学校生徒指導体制推進事業＞ ・中学校生徒指導主事を中心とした中学校区での小中学校9年間の連続した支援体制を確立し、問題行動等の発生件数を減少させるため、課題の多い中学校に非常勤講師を配置、中学校生徒指導主事の負担を軽減 ・課題の多い小学校(98校)において、校長OB等を学校の状況に応じて配置し、支援人材、専門家を含めたチームを結成	217,014	263,865	『小中学校生徒指導体制推進事業』 → R2年度より『いじめ虐待等対応支援体制構築事業』 ・課題の多い中学校85校に非常勤講師を配置し、中学校生徒指導主事の負担を軽減 ・課題の多い小学校(115校)に、教員OB等を配置し、支援人材・専門家を含めたチーム体制を構築 ・深刻な(深刻になる可能性のある)事案に対し、市町村の要請に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、緊急支援アドバイザー(校長OB)からなる緊急支援チームを派遣し、学校を支援。 緊急支援チームの派遣件数 108回	小中学校課
	＜スクールソーシャルワーカー配置事業＞ ・市町村による主体的にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒に対する福祉的観点からの支援を行うとともに、福祉関係機関等とのネットワークを充実させるため、市町村教育委員会に補助金を交付。令和2年度に政令市・中核市を除く府内のすべての中学校区へのスクールソーシャルワーカーの配置が目標。 ・市町村におけるスクールソーシャルワーカーの確保に向け、定数措置を国に要望	56,155	74,632	府内全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう市町村を支援 スクールソーシャルワーカー連絡会5回 スクールソーシャルワーカー育成支援研修6回 スクールソーシャルワーカースーパーバイザーハイツ会議6回 《相談件数》 ・相談件数:延べ39,255件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数4,217件	
35 スクールカウンセラー配置事業(市町村立小中学校)	府内公立中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、併せて中学校区の小学校における教育相談を実施することにより、児童・生徒の心のケアや保護者等の悩み相談、教員への助言・援助等を行い、学校教育相談体制の一層の充実を図る。	405,932	460,155	府内全中学校285校にスクールカウンセラーを配置 スクールカウンセラー連絡協議会2回 スクールカウンセラーチーフ・スーパーバイザーハイツ会議4回 スクールカウンセラー配置事業に関わる連絡会1回(2月実施) 《相談件数》 のべ 129,744件(直接相談のみ) 内訳 児童生徒 24,561人 保護者 16,407人 教職員 88,776人	小中学校課
36 スクールカウンセラー配置事業(府立高校)	・府立高校全校にスクールカウンセラーを配置し、様々な悩みや不安を抱える子どもたちが安心して相談できる教育相談体制を構築 ・スクールカウンセラー連絡協議会議を2回設定し、スクールカウンセラー自身と教員の資質向上と校内相談体制を充実	109,655	129,161	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があつた学校に学校生活支援員を配置している。	高等学校課
36 高校における生徒指導上の課題解決に向けた取組み	＜課題を抱える生徒フォローアップ事業費＞ ・貧困をはじめとする課題を抱える生徒が多く在籍する学校において、課題を早期発見し、福祉、医療等の社会資源へつなげることで学校への定着を図り、中退者を減少させる。 ・生徒の抱える課題は様々であるため、学校のニーズに適切に応えるべく、居場所設置型(14校)とスクールソーシャルワーカー集中配置型(4校)で取組む。	27,444	31,044	貧困をはじめとする課題を抱える生徒が多く在籍する学校において、居場所設置型とスクールソーシャルワーカー集中配置型を設け、生徒の課題を早期発見し、福祉、医療等の社会福祉資源へつなげることで生徒の学校への定着を図り、中退者の減少に努めている。	高等学校課

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
37 スクール・エンパワーメント推進事業	・学力課題の改善に向けた取組みを市町村の中心となって進める学校や府全体の学力課題の改善に向けた取組みを進める学校にスクール・エンパワーメント担当教員を配置し、学力向上に向けた計画に基づく組織的な取組みの好事例の収集、効果的な取組みの普及を行う。(府域93小学校、48中学校) ・担当教員の研修等を通じて、小中学校の取組みを相互に交流するなど、校種間連携を意識した学力向上の取組みを推進	112	409	【学校支援】 市町村教委訪問 53回(22市町村) 対象校訪問 53回(22市町村 31校) 学力向上担当指導主事会 1回(9/16) 担当教員研修会3回(4/23、6/17、7/17) 対象校への学校支援 41回 市町村の学力向上担当者会での支援(22市町村)	小中学校課
38 発達段階に応じたキャリア教育プログラムの普及	・すべての中学校区における小学校・中学校の系統的な全体指導計画の策定を推進 ・就学前から小中学校の連携を意識したキャリア教育プログラムを充実させるための方策を検討(NPO等との連携) ・小中学校と高校等との連携を意識し、進路に展望が持てるキャリア教育プログラムを推進	-	-	研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた検証を促進した。 2025年日本国際博覧会協会との協働で開発した「教育プログラム」を活用し、万博やSDGSについて知り、地域の具体的な課題の解決に向けて他者と協働しながら進める探究学習を通して、社会に主体的に参画していくための資質・能力を育成するとともに、その成果をフォーラムの開催によって広く府内全体に発信した。 7月 中学校進路指導担当者連絡会 10月 キャリア教育指導者養成研修 4、10月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会	小中学校課
39 キャリア教育推進モデル事業	・社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促すために教育的働きかけを実践する学校教育におけるキャリア教育の開発を行い、すべての児童生徒が自己有用感を高めることができるようにキャリア教育のモデルプランを普及させる。	-	-	文部科学省が補助対象者を企業及びNPO法人とし、自治体を対象外とするなど、事業スキームを変更したため、事業中止となつたが、府としては、キャリアパスポートの効果的な活用など、本事業で培ったノウハウや成果を府内市町村への普及につなげている。	小中学校課
40 エンパワメントスクール等生徒支援体制整備事業	<エンパワメントスクール等生徒支援体制整備事業> ・エンパワメントスクール等にキャリア教育コーディネーターやスクールソーシャルワーカーを配置することにより、当該高等学校に在学する生徒の就学を支援する。また、生徒一人ひとりの状況をふまえ、卒業後の社会的自立や社会参加に向けてキャリア教育の推進を図る。	20,290	26,044	これまでの取組みに加え、今年度より、桃谷高等学校にも配置した。不登校を経験した生徒などに対してより一層きめ細かな対応を行えるよう支援体制の充実を図った。	高校再編整備課
40 府立高等学校キャリア教育体制整備事業	<府立高等学校キャリア教育体制整備事業> ・進路決定に向けて支援を必要とする生徒の増加に対応するため、高校3年間のロードマップ作成等を通じて支援内容の充実を図るとともに、モデル校において、就職した卒業生の職場定着に向けた支援、状況分析を行うことでキャリア教育のさらなる充実を図る。	2,277	1,842	高校3年間のキャリア教育ロードマップについては、エンパワメントスクール1校において作成を開始した。 モデル校における職場定着支援事業については、卒業生が就職した企業に対する訪問報告会の開催(3回)や、在校生に対するアセスメントを実施した。また、コロナ禍にも関わらず18社の新規企業開拓に成功した。	高校再編整備課
41 教育振興に資する教育活動に対する助成	・特色ある教育の振興と社会の変化に対応した教育改革を推進するための補助を実施 (①教育相談体制の整備事業 ②特別支援教育に係る活動の充実事業)	50,360	50,770	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、多様な生徒へのケアに関する取組みを重点的に支援する。	私学課
42 中退防止対策の推進	・中退率の高い府立高校34校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを推進 ・中退防止コーディネーター連絡協議会や中退防止フォーラムの実施により、各校の実践事例の共有をよし推進するとともに、中退防止対策を推進	-	-	中退率の高い学校29校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを進めた。生徒指導推進フォーラム(令和2年度より名称変更)については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基調講演と、中退防止に効果をあげている学校の実践報告を動画で配信した。	高等学校課
43 高校生活支援カード	・すべての府立高校において在籍する生徒個々の「高校生活支援カード」を作成し、高校生活に不安を感じている生徒、発達障がいのある生徒、またはその特性のある生徒等の状況やニーズを人字時に把握し、高校生活の支援に活用 ・定期的に連絡会を開催し情報を共有	-	-	すべての府立高校で高校生活支援カードを活用し、入学段階における早い時期から生徒の状況と保護者のニーズを把握し、個別の教育支援計画の作成につなげている。	高等学校課
44 就職支援指導の充実	・各校の生徒のニーズや状況に応じて職業別ガイダンスや講演会、卒業生による講話などを開催することによって、自らの将来について考える機会を提供 ・キャリア教育支援体制整備事業により構築した校内体制及び就職支援に関するノウハウを有効活用	-	-	これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウの周知を行ったり、校内体制の充実を図っている。	高等学校課

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
45 中学校夜間学級	義務教育の年齢(満15歳)を超えており、中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人で、入学を希望する人に対して、夜間に中学校教育を実施 入学することができるのは、次の(1)から(3)にあてはまる者 (1)義務教育の年齢(満15歳)を超えている人 (2)中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人 (3)大阪府内に住んでいる人	5,611	10,079	・夜間中学連絡協議会(全市町村参加)の開催 ・夜間学級設置市担当課長会議を開催 ・すべての夜間学級を訪問 ・夜間学級に関するポスター・チラシの多言語版(6言語)を作成、配付 ・府域すべての夜間中学6校に日本語指導支援員を配置	小中学校課
幼稚園等における学びを支える環境づくり					
46 幼稚園教育理解推進事業	・幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、園長等の見識を高め、指導力の一層の向上を図るため、ニーズに対応した幼稚園の運営と園長の役割についての専門的な研修を実施 ・幼稚園等教員としての指導力の向上を図るため、幼児一人ひとりの特性及び発達に対応した保育を行うための専門的な保育技術に係る研修を実施 ⇒(平成31年～)既存の研修から1研修を新設するとともに、募集対象を、これまでの中小学校課所管の幼稚園と私学課所管の幼稚園、子育て支援課所管の認定こども園、保育所に併せて認可外保育施設に拡大	380	517	園長等専門研修:9/30、10/7～10/29、11/2(参加者856人) 保育技術専門研修:8/4、10/22、11/9、1/5、9/28～10/22、11/8、10/8～10/28(参加者数262人)	教育センター
認定こども園等研修					
47 認定こども園等研修	・平成30年4月に改訂された「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」について理解を深めるため、認定こども園及び認定こども園をめざす保育所、幼稚園に対する研修を実施	280	551	令和3年度幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修会「幼児期の終わりの姿から要録作成へ」を開催 実施方法:WEB視聴 WEB視聴公開期間:令和4年3月1日(火)～令和4年3月15日(火) 講師 大阪総合保育大学 学長 大方 美香 氏	子育て支援課
幼稚教育推進指針の周知徹底					
48 幼稚教育推進指針の周知徹底	・研修や協議会等を通じて、効果的な取り組みの周知・普及を図ることにより、認定こども園、幼稚園、保育所における教育・保育機能を充実 ・幼稚教育推進指針を活用して幼保小の連携の重要性を示し、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校において、教育内容などの連携がさらに深まり、子どもの現状把握や課題の共有が行われるよう支援 ・幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員を対象にした研修や協議会等において子どもの貧困に関する課題等を取り上げ、教職員の理解を促進	-	-	幼児教育推進フォーラム:9/30、10/7～10/29、3/4～3/18(参加者1002人) 大阪府協議会:9/16、3/8(参加者93人) 市町村幼児教育担当者連絡会:9/16、3/8(参加者93人) 幼児教育人権研修:6/24～7/14、2/14～3/4(参加者491人)	小中学校課 教育センター
地域や家庭等における学びを支える環境づくり					
49 教育コミュニティづくり推進事業	・未来を担う子どもたちを健やかに育むため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携、協働して、地域を創生する3つの活動を推進 ⇒「おおさか元気広場」活動において、各企業・団体への働きかけや公募等により、活動プログラムを提供 いただく企業・団体数を拡充 ※3つの活動 「学校支援」…学習支援、環境整備、登下校の安全見守り、学びによるまちづくり等の地域と学校が協働して行う活動 「おおさか元気広場」…放課後等に様々な体験・交流活動の機会を提供する活動 「家庭教育支援」…「親学習」を中心とした家庭教育に関する学習機会と「訪問型家庭教育支援」活動	36,718	58,084	中学校区で地域による学校教育を支援する活動を推進した。 地域人材のスキルアップを図るために、研修会や交流会(6回)を実施した。 企業・団体による出前プログラム(114プログラム)の提供により、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図った。 多様な活動団体(地域組織・NPO・企業等)との連携を促進するため、連携活動の成功事例等を集約し、他地域の参考にできるようホームページで9事例情報発信した。 家庭教育支援に係る研修会、交流会を(4回)実施し、内容充実、実施促進に努めた。 新型コロナウイルス感染症の影響により親学習の実施を見合わせた市町村が多くあった。感染症対策を講じ、可能な範囲で、大人(保護者)に対する親学習を実施された。 市町村において、家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施された。	地域教育振興課
50 生活困窮者自立支援事業における子どもの学習・生活支援事業	・市町村連絡会議や全市町村訪問を通じて、学習支援事業の取組み促進や府内自治体の先進的な取組みの紹介を行い、事業実施自治体数を増やすとともに、本事業を充実・強化 ・学習支援に加え、「居場所の提供」や「親に対する養育支援」、「高校中退防止」など、学習支援事業の様々なメニューを地域の実情に応じて実施できるよう、府内各自治体に働きかけ ・市町村教育委員会との連携が円滑に進むよう、市町村連絡会議等において、好事例を紹介 ・学習支援事業の国補助率(1/2)について、国に対し様々な場において補助率の引上げを要望	14,632 (生活困窮者自立支援制度内数)	14,642 (生活困窮者自立支援制度内数)	・事業未実施自治体への訪問を通じて、府内自治体における学習支援事業等の好事例や事業実施状況の紹介等を行った。 (府内自治体の学習支援事業実施状況 R2:29自治体⇒R3:28自治体) ・学習支援事業の国補助率(1/2)について、補助率を引上げること等を国に対して要望した。	地域福祉課
51 子どもの学習支援の場への学生等の参加の促進	・ボランティア活動を単位化している大学と連携協定を締結するなどにより、子ども食堂等での学習支援に、大学生が参加するなどの取組を推進	-	-	大阪教育大学と連携し、学生による子ども食堂での実習を実施 (参加学生数:43名、子ども食堂数:21か所)	子育て支援課

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
52 家庭教育力向上事業	・子どもの「非認知能力」育成に向け、その土台が形成される乳幼児家庭の教育力向上を図るため、「非認知能力」に関する講座や研修づくりとそれを実施できる人材の養成及び「非認知能力」育成のポイント記した啓発資料(保護者向けリーフレット・ワークショップ等で使用する親学習教材)を作成	1,689	-	様々な保護者が子どもの「非認知能力」の大切さを学び、意識を高めることのできる支援方法を確立するため、府内の市町村(2ヶ所)でモデル実施した。 府と市町村の共催により、「非認知能力」の大切さや子どもとの関わり方等を学ぶ、保護者対象講演会(2ヶ所)と支援者対象研修会(2ヶ所)を実施した。 研修会や実践報告会(2回)を開催し、取組みを普及啓発した。 事業の取組みの成果をまとめて市町村が各地域の実情に応じた取組みができるような手引書を作成した。	地域教育振興課
53 教育センターによる教育相談	<総合教育相談事業> ・電話、Eメール、FAXによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援 ・学校を通して依頼される面接相談によって学校と連携しての支援 ・「学校教育相談課題別研修」の中で「子どもの貧困」をテーマとした研修を実施(子どもの生活に関する実態の理解、学校が支援をする子どもを発見し支える仕組みの構築、保健・医療・福祉機関等の紹介など必要な支援につなぐなど)	20,196	21,651	<総合教育相談事業> (通年で実施) ・電話、Eメール、FAXによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援 ・学校を通して依頼される面接相談によって学校と連携しての支援 (研修の実施済) 令和3年8月18日(水)～9月8日(水)Web開催 ・「学校教育相談課題別研修」の中で「子どもの貧困」をテーマとした研修(子どもの生活に関する実態の理解、学校が支援をする子どもを発見し支える仕組みの構築、保健・医療・福祉機関等の紹介など必要な支援につなぐなど)	教育センター
	<SNS活用相談体制調査研究事業> ・SNSによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援	15,369	19,283	LINEによる相談窓口を開設し、子どもが直接悩みを相談できるよう支援 (相談実施済) 令和3年4月12日(月)～令和4年3月28日(月)の毎週月曜日 令和3年4月13日(火)、4月14日(水)、5月5日(水)、6日(木)、8月22日(日)、8月31日(火)、9月1日(水)、令和4年1月6日(木)、1月7日(金)	教育センター
3. 子どもたちが孤立しないように支援します					
地域において子どもを見守る体制の充実					
54 要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)	市町村において子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の要保護児童対策調整機関の職員や地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性強化を図るとともに、地域ネットワークと訪問事業が連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期予防に資する。 ・全市町村に設置	44,311	47,714	・子どもを守るネットワーク強化事業の実施(38市町村で実施)	家庭支援課
55 子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業	国「地域子供の未来応援交付金」を活用し、地域の実情を踏まえ、子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関、地域の企業、NPO、自治会などを「つなぐ」地域ネットワークの形成に取組む市町村を支援	-	-	国の「地域子供の未来応援交付金」について周知を実施	子育て支援課
放課後等の子どもの居場所づくり					
56 放課後児童クラブの充実・放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブ整備費補助金・放課後児童支援員等研修事業	・保護者が労働等により屋間家庭にいない小学生に就学している児童に対し、授業の終了後に小学生の余裕教室、児童館等のを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を推進 ・必要な施設整備や設備・備品の整備・更新などの環境整備を実施 ・支援員等の研修においては知識や技術習得のほか、課題や事例等の共有も行うことで資質の向上を図る。	3,638,433 139,534 9,526	4,021,639 158,868 9,535	・子ども・子育て支援交付金 補助実績:1,757支援の単位 ・子ども・子育て支援整備交付金、環境整備 補助実績:249クラブ ・放課後児童支援員等研修事業 【認定資格研修】回数:9回、修了者:635人 【資質向上研修】回数:4回、受講者:1,391人	子育て支援課
57 ひとり親家庭等生活向上事業	・ひとり親家庭の親に対し、生活に関する悩み相談や家計管理・育児等に関する専門家による講習会を実施するとともに、子どもに対し、生活習慣や学習支援、食事の提供等を行うことでひとり親家庭の生活の向上を促進 ・今後、市町村との意見交換会の場を通じ、本事業を実施していない市町村に対して、国庫補助事業(国1/2・府1/4・市1/4)の活用を働きかけ	24,542	41,768	R3年度実施数:6市	子育て支援課
58 学習支援事業	・虐待等の事由により、不安定な生活環境から保護された児童に対し、委託一時保護中の学習支援を充実させることによって、一時保護解除後の生活へ連続した支援を実施 ・平成27年度から委託一時保護中において、午前中(3時間)に学習指導の学習支援員を配置し、学習保障を行っており、平成28年度から、さらに午後(2時間)にスポーツ等レクリエーションの学習支援員を引き続き配置	21,467	28,309	一時保護(委託)児童に対し、学習支援員を派遣し、学習支援事業を実施。 学習支援:2,447回実施(R4.3.31時点)	家庭支援課

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
59 公民連携による子どもの居場所への支援	・公民連携の取組を通じ、子どもの居場所への企業等からの物品提供や体験活動への招待等を推進	2,304	2,542	・企業から物品の提供希望があつたものについて、市町村を通じて希望調査を行い、子ども食堂等に提供	子育て支援課
60 食材の有効活用に向けたシステム構築	民間企業から食材等の提供希望があつた場合、市町村を通じて子ども食堂等に食材が提供できるシステムを構築	-	-	【子育て支援課】企業から食材等の提供希望があつたものや府の災害備蓄品について、市町村を通じて希望調査を行い、子ども食堂に提供 【流通対策室】未利用食品の有効活用を目的とした、事業者向けセミナーの開催や食品の提供希望があつた企業の食品ロス削減ワーキングチームでの情報共有	子育て支援課 流通対策室
61 民間団体との連携による子ども食堂での相談支援等	民間団体等関係機関と連携し、専門的知識をもった人材を子ども食堂にボランティアとして派遣するなど、相談支援等を検討	-	-	・子ども食堂との連携事例(専門職員が子ども食堂を訪問し、子どもや保護者を支援につなぐ等)を含む市町村の取組事例集の作成・公表を実施	子育て支援課
高校における生徒指導上の課題解決に向けた取組み【再掲】	再掲				高等学校課
体験・交流活動の機会の創出					
62 花いっぱいプロジェクト	・大阪府(土木事務所)より府内公立小・中学校に土と種や苗等の資材を支給し、花苗育苗に関する技術支援・指導のもと、子どもたちが環境学習の一環として花苗を育成 ・育苗後の花の一部は学校が校内緑化等に利用し、残りは道路や公共施設などの地域の緑化に活用 ・大阪府は3年間の活動をサポート(4年目以降は学校と地域の連携による自主活動により、本事業を継続することを基本としている)	1,563	2,423	計17校で本事業を実施	公園課
63 水辺の楽校	・主に小学生を対象に授業(総合学習)の一環として、河川を自然学習の場として提供し、水質調査や生物調査などを通じて川の役割や水質についての知識を深めるとともに、自然を大切にし、環境を保全する豊かな心を育む事を目的として実施 ・この事業を通して自然・環境教育の支援を行うと共に、水辺体験活動を推進する地域の市民団体と学校を結びつけることによって、地域・学校・NPOが一体となり地域特性に応じた水辺活動の展開を学校や地域が主体となって実施できる基盤を整備	0	0	9校で約270人が参加(生物の採取・調査や水辺生物の説明を行うとともに、水辺で遊ぶ際に注意することや河川防災について啓発活動を実施した)	河川環境課
64 農空間なっとく出張教室	・府(農と緑の総合事務所等)職員が学校等に出張し、農産物生産のほか、生態系の保全や景観形成等、農空間の様々な機能や大阪府が行う農空間の整備について、学校や野外でわかりやすく説明する取組を実施	0	0	新型コロナウィルスによる緊急事態宣言等の影響により、中止。	農政室整備課
65 森林環境学習	・子どもをはじめとする府民に対し、森林の現状や機能、木材の良さについて知つてもらうため、「森の見える化」を推進 ・森林環境学習として、小学生等を対象に出前講座を実施 ・森の健康診断(アドフトフォレスト活動地等での健康度調査を実演) ・木材の利用促進のため、木育活動を実施 ・おおさか「山の日」のイベント参加者を対象に、森の解説を実施	-	-	・子どもをはじめとする府民に対し、森林の現状や機能、木材の良さについて知つてもらうため、「森の見える化」を推進 ・森林環境学習として、小学生等を対象に出前講座(コロナ禍の影響により実施なし) ・森の健康診断(アドフトフォレスト活動地等での健康度調査を実演)(※) ・おおさか「山の日」のイベント参加者を対象に、森の解説を実施(※) (※)コロナ禍の影響によりイベント数大幅に減少	森づくり課
66 出前魚講習会	(公財)大阪府学校給食会、大阪府漁業協同組合連合会、大阪府水産課の共催により、府内の小学校5・6年生(親子参加に限る)及び中学生を対象に、大阪の魚と漁業の説明や、魚を3枚におろすなどの調理実習を実施	-	-	新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催中止	水産課
67 輝け！子どもパフォーマー事業	・次代を担う子どもたちの活発な文化活動を促進し、文化活動の発表を通じた子どもたちの感性、創造性、表現力の育成及び鑑賞した府民への感動の提供、ひいては大阪のまちの魅力発信及び大阪の活性化を図ることも目的に、大阪府内の子ども(子どもパフォーマー)が参加し、文化活動を発表する事業等に補助金を交付	3,799	4,800	R3年度事業における観客満足度:89.3%(無回答含む) 【R3年度事業実績】 募集期間:R2年12月1日(火)～R3年1月31日(日) 応募件数:29件 採択:17件 【R4年度事業募集】 募集期間:R3年12月1日(水)～R4年1月31日(月) 応募件数:33件 採択:18件	文化・スポーツ室文化課

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
68 トップアスリート小学校ふれあい事業	・健康で明るく活力に満ちた大阪をつくるため、大阪のトップスポーツチームと連携して、多くの府民の皆さんにスポーツに触れる機会を提供する「大阪スポーツプロジェクト」事業を実施 ・本事業の一つとして、トップアスリートとのふれあいを通じて、小学生がスポーツの素晴らしさや感動を共有すること、また、夢や希望を与え、運動・スポーツに親しむ態度や習慣を身につけることを目的とした「トップアスリート小学校ふれあい事業」を実施	0	0	対象市町村数:43市町村、実施校数:49校、参加人数:2448名、協力チーム数:6チーム	文化・スポーツ室スポーツ振興課
69 スポーツ体験会	・大阪のトップスポーツチームの選手やコーチが小学生を直接指導するスポーツ教室を実施 ・プロの高度なテクニックを間近に見て基本練習やミニゲームを体験でき、スポーツへの取組意欲と技術の向上を図る。 ・屋外・屋内競技を年1回ずつ、大阪府在住(在学)の小学生が対象	府民スポレク分担金1,556の一部	府民スポレク分担金5,764の一部	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、8月にオンラインで実施	文化・スポーツ室スポーツ振興課
70 万博記念公園での自然体験イベント	・万博記念公園の緑地で、自然を楽しみながら体験し学ぶ事により、心身とともに人間性(他人を思いやる心や感謝する心など)豊かに成長できる場を提供するため、緑地内を散策する自然観察会や、木・実・草花など自然素材を使った工作等を実施	0	0	植物観察会など自然観察会を33回実施 自然素材を使った工作教室を11回実施 学校を対象にした環境学習会を23回実施	日本万国博覧会記念公園事務所緑地課
子どもの自立支援等					
71 社会的養護自立支援事業	・児童養護施設退所者等に対し、自立生活を安定して維持できるよう、生活や就業に関する相談に応じるとともに、自立に向け退所前からアフターケアまで一貫した支援を行う。 ・児童養護施設退所者等に対し、就職に必要な技能訓練や就職面接のアドバイス、就業定着に向けた支援など、適切な就業環境に向けた支援を行う。	21,507	42,840	児童養護施設退所者等に対して、就職に必要な技能訓練、就職面接のアドバイスを行う等の支援、就業定着に向けた支援を行うとともに、適切な就業環境に向けた支援事業を実施した。また、施設等で生活していた者が、やむを得ない事情により、20歳到達後に施設等で生活するための費用を補助した。	家庭支援課
72 青少年自立支援事業	・社会生活を円滑に営む上での様々な困難を有する青少年への支援が市町村で効果的に行われるよう、市町村や民間団体等と連携したネットワークの構築を推進し、青少年が自立できる社会づくりに取り組む。 ・ひきこもり支援に携わる人材の養成研修の開催や青少年スキルアップサポート事業を実施する。	1,250	2050(うち、550千円は地域福祉課へ業務移管済み)	・ひきこもり支援に携わる人材の養成研修の実施 研修実施回数:5回、研修受講者数:197人(のべ人数) ・青少年スキルアップサポート事業の実施 補助団体:1団体	子ども青少年課
73 少年サポートセンター等における立ち直り支援事業	・補導された少年や子ども家庭センターや学校から紹介を受けた少年に対して、学校や保護者と連携を図りながら、体験活動プログラムや福祉専門的プログラムによる支援を実施し、少年の立ち直りや再非行防止を推進	51,494	58,722	10カ所の少年サポートセンターの育成支援室(青少年課)において、個々の少年に応じた面談やソーシャルスキル・トレーニング等のプログラム、学習や社会貢献活動、野外活動等の立ち直り支援を実施した。(立ち直り支援回数:1,067回、参加延べ人数:1,205人)	子ども青少年課
74 面会交流の促進	・面会交流をスムーズ、かつ、継続的に行うことができるよう、その実態把握に努めるとともに、府立母子・父子福祉センターにおいて、適切な助言や情報提供等支援を行う相談体制の整備を進める ・離婚協議開始前の父母等に対して、離婚が子どもに与える影響、面会交流や養育費の取り決めや離婚後の生活を考える機会を提供するための親支援講座等の取組みを推進	・府立母子・父子福祉センター指定管理料(22,747)の一部 ・1,268	・府立母子・父子福祉センター指定管理料(22,747)の一部 ・3,150	・面会交流・養育費相談:115件(うち面会交流に関する相談:69件) ・離婚前後親支援講座を実施 4回	子育て支援課
4. 保護者が孤立しないように支援します					
妊婦への支援					
75 「にんしんSOS」相談事業	・望まない妊娠や思いがけない妊娠に悩む人に対し、相談や保健・医療・福祉機関等への連絡、サービスの紹介など、必要な支援につなぐことにより、妊婦の孤立化を防ぐことを目的として、電話及びメールによる相談を実施(大阪母子医療センターに委託)	7,698	7,698	・R3実績:対応相談延べ件数 電話556件 メール1,716件 関係機関連絡138件 計2,272件 ・ホームページの運営。 ・コンビニ、イオン、ドラッグストア等でにんしんSOSチラシやカードの配架し啓発	地域保健課
76 妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業	・妊婦健診未受診や飛び込みによる出産等のハイリスク妊婦について、その実態を把握するための調査を実施し、未受診等の未然防止や出産前後の支援体制を構築(調査は、大阪産婦人科医会に委託)	510	510	・大阪産婦人科医会に委託し実施 ・R3調査結果(24施設回答):132件	地域保健課

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

	事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
相談支援・カウンセリングの充実						
77	保育所・認定こども園における地域貢献事業(スマイルサポーター)	・保育所、認定こども園において、地域の子育て家庭への育児その他生活困難についての相談等を担う人材を養成するため、大阪府社会福祉協議会と連携し、地域に関する必要な知識、技術の修得を目的とした研修を実施 ・地域貢献支援員養成研修の修了者を「地域貢献支援員(愛称:スマイルサポーター)」として認定	-	-	スマイルサポーター数:2,706人	子育て支援課
78	私立幼稚園キンドーカウンセラーサービス	・地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすことを目的に、私立幼稚園等に臨床心理士等を配置し、地域の保護者(在園児の保護者以外を含む)を対象にしたカウンセリングの実施、保護者・教員向け講演・研修等の取組に対し助成	42,680	40,500	私立幼稚園等127園に対し助成を行い、取組を支援した。	私学課
79	地域子育て支援拠点事業	・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施	1,076,572	977,702	43市町村466箇所で実施	子育て支援課
80	子ども家庭センターによる相談支援	・0歳から18歳までの子どもにかかる相談の受理や児童虐待通告による安全確保を最優先とした対応、また、おおむね25歳までの青少年についての相談や町村における生活保護受給の相談や母子家庭及び寡婦の方からの相談を実施 配偶者暴力相談支援センターとして、配偶者暴力相談を実施	-	-	児童虐待等子どもに係る相談、配偶者暴力に係る相談に対応し、関係機関と連携した支援を実施。	家庭支援課
81	人権相談・啓発等事業	・府民からの相談ニーズに応えるとともに、府内市町村からの求めに応じて相談・助言を行うことにより、人権課題の解決に向けた取組みを実施	43,275 の一部	43,275 の一部	・「大阪府人権相談窓口」を以下のとおり開設している。 ■平日相談:月曜日～金曜日 9:30～17:30 ■夜間相談:火曜日17:30～20:00 ■休日相談:毎月第4日曜日 9:30～17:30 (平日相談、夜間相談は祝日・年末年始を除く) [R3年度相談件数:延べ 3,616件]	人権擁護課
82	男女共同参画推進のための相談事業等	・すべての人が個人として尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしくのびやかに生きることのできる「男女共同参画社会」の実現をめざし、相談事業を実施 ・女性のための相談事業 電話相談、面接相談、SNS相談、女性のための法律相談(DV被害・性暴力被害等)、サポート・グループ(DV被害等)の実施 ・男性のための相談事業 電話相談の実施	25,504	25,004	・女性のための相談事業 電話相談:2,481件、面接相談:1,219件、SNS相談:146件、法律相談:53件 ・男性のための相談事業 電話相談:242件	男女参画・府民協働課
83	子ども家庭総合支援拠点の設置促進	・H28年度児童福祉法改正により、市区町村は子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」の整備に努めなければならないと規定 ・市町村において、「子ども家庭総合支援拠点」が設置されるよう重点的に支援を検討	-	-	・29自治体設置 ・子ども家庭総合支援拠点の設置促進のため、市町村向け研修の実施。	家庭支援課
家庭訪問、地域における見守り						
84	乳児家庭全戸訪問事業	・生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行い、支援の必要な子どもや家庭を支援サービスに確実につなげることにより、乳児家庭の孤立化を防ぐもの ・府は、事業が効果的に行えるよう情報提供や必要に応じた研修の開催、第2種社会福祉事業の届出及び指導監督	82,502	83,720	・R3実績:全市町村で実施。訪問件数52,479件	地域保健課
85	養育支援訪問事業	・市町村が実施する、若年妊婦等や出産後間もない時期にあって子育てへの不安等を訴える家庭、虐待のおそれやリスクを抱え特に支援を必要とする家庭、子どもが児童養護施設等から家庭引取りとなった後の家庭等へ、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行う事業に対し、助言等を実施 ・全市町村で要綱を設置し、支援が必要な家庭があれば訪問	38,015	48,102	・43市町村で実施	家庭支援課

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

	事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
86	教育と福祉の連携による家庭教育支援事業	(令和2年で事業終了)				
87	コミュニティソーシャルワーカーによる支援	・地域福祉・高齢者福祉交付金を活用し、市町村におけるコミュニティソーシャルワーカーの配置を促進 ・地域福祉のコーディネーターとして、地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組みや住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言（地域住民主体の見守り・支え合い体制の構築など公民協働で福祉課題の解決を図るための提言）等を実施	地域福祉・高齢者福祉交付金 895,275の一部	地域福祉・高齢者福祉交付金 901,598の一部	・引き続き、「地域福祉・高齢者福祉交付金」による財政的支援や先進事例の情報提供等を行うことにより、CSWの配置促進を市町村に働きかけを行った。	地域福祉課
88	民生委員・児童委員、主任児童委員による活動支援	・民生委員・児童委員は広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある住民がそれぞれの地域から推薦され、厚生労働大臣により委嘱を受けて、地域住民の福祉向上のために活動する民間の奉仕者 ・児童福祉に関する問題を専門的に担当する民生委員・児童委員として主任児童委員が配置され、地域の担当民生委員・児童委員と一体となって、児童の健全育成や子育て支援のために活動	280,213	289,269	福祉行政の多様化、専門化傾向の中で、民生委員・児童委員が広範な知識と技術を習得することによって、その活動が健全に発展するよう指導研修等を実施している。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、動画配信によるオンライン研修も導入するなど、引き続き、民生委員・児童委員の活動が健全に発展するよう指導研修等を実施していく。 ・民生委員会長連絡会：3回 ・民生委員・児童委員研修：延べ12回・1,368人参加	地域福祉課
その他						
89	家庭的養護の推進	○里親委託推進事業 ・里親の開拓から委託後の支援までを一貫して行う里親支援事業を実施するとともに、養育里親（はぐくみホーム）などの措置を優先した家庭養護の充実を図る。 ○「児童福祉施設整備費補助金」「児童養護施設等の生活向上のための環境改善」 ・児童養護施設・乳児院の生活単位の小規模化やグループホームの整備を計画的に推進。	○里親 203,127 ○施設整備 247,051	○里親 232,334 ○施設整備 554,098	○里親委託推進事業 令和3年4月より、里親支援機関（A型ファストリング機関）を子ども家庭センター全管内に設置。いずれも民間団体のノウハウと専門性を有し、里親支援の実績を持つNPO法人と社会福祉法人（乳児院・児童養護施設）へ事業委託。支援機関においては、広報啓発から里親登録・委託後・委託解除後の支援まで一貫した支援を同じ担当者が行い、里親が安心して相談できる体制を構築している。また、児童養護施設等における里親支援の取組みを支援するため、里親支援専門相談員を配置する施設を「B型ファストリング機関」と指定し、里親の新規登録等の実績に応じた加算制度を新設し、活用を進めた。 ○「児童福祉施設整備費補助金」「児童養護施設等の生活向上のための環境改善」 児童養護施設・乳児院の生活単位の小規模化やグループホームの整備を計画的に推進。 (令和3年度整備施設数：6施設)	家庭支援課
90	身元保証人確保対策事業	・施設退所児童の自立支援を図る観点から、退所後の就職やアパート等を賃貸する際に施設長等が身元保証人になり、損害賠償や債務弁済の義務が生じたときに一定の賠償額を支払うことにより、施設長等が保証人を引き受けける場合の負担感を軽減し、保証人の確保に資する。	505	298	施設退所児童等の自立支援を図る観点から、退所後の就職やアパート等を賃貸する際、施設長等が身元保証人や連帯保証人となった場合に、全国社会福祉協議会が契約者となる損害保険契約の保険料を負担した。	家庭支援課
91	母子生活支援施設	母と子どもが母子生活支援施設を利用することによって、子育てや生活の自立が図れるよう支援。 (大阪市・堺市除く府域3箇所、うち大阪府所管1か所)	-	-	母が円滑に就労自立に向けた生活環境基盤を獲得できるよう関係機関と連携し対応した。 (大阪市・堺市除く府域2箇所、うち大阪府所管1か所)	家庭支援課
92	企業との連携による子育て支援情報発信	・ポータルサイト運営企業との連携により以下等実施 ・子育て支援制度や相談窓口等について、メールマガジンにより周知するとともに保護者に教える教室を開催 ・市町村に対し、メールマガジンに掲載する子育て支援制度の情報提供及び保護者向け教室の共同開催について依頼	-	-	子育て世帯に対し、メールマガジン(6回)を配信し、市町村に対して情報提供を行った。	子ども青少年課

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
5. 安心して子育てできる環境を整備します					
子どもの預かり、保育体制の充実					
93 ファミリー・サポート・センター事業	・乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整 ・新子育て支援交付金により、小規模での事業実施や利用料の負担軽減を図る市町村を支援	74,987	78,889	38市町で実施	子育て支援課
94 子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)	・保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)や夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))を実施 ・近隣に児童養護施設や乳児院などの実施施設がない場合、里親支援事業者に委託できるよう制度改正について国に要望 ・居場所づくりとして、ショートステイ、トワイライトステイ、拠点事業との連携による展開を検討	5,129	9,610	ショートステイ事業:42市町202箇所で実施 トワイライトステイ事業:24市町57箇所で実施	子育て支援課 家庭支援課
95 一時預かり事業	・保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児を、保育所等で一時的に預かる。	909,855	1,052,659	延べ利用児童数 2,685,417(人日)	子育て支援課
96 ・認定こども園整備事業 ・保育所等整備事業 ・小規模保育設置促進事業	・待機児童解消のため、保育所・認定こども園及び小規模保育事業の創設や施設整備により、子どもを安心して育てることができるよう保育環境の整備を行う市町村を支援 (安心こども基金、保育所等整備交付金)	469,657	4,687,114	87箇所の施設整備・改修を実施し、3,230人の定員増 (※安心こども基金、保育所等整備交付金、保育対策総合支援事業費補助金の実績の合計値)	子育て支援課
97 延長保育事業	・保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園・保育所等で保育を実施	330,480	433,042	実利用児童数 54,459 人	子育て支援課
98 病児保育事業	・病気の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所などに付設された専用スペースで、病気の子どもを看護師等が一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった子どもに対応	897,947	1,071,009	延べ利用児童数 136,537人日	子育て支援課
99 多様な事業者の参入促進・能力開発事業	・教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築	57,323	78,221	府内16市で実施	子育て支援課
保育にかかる経済的支援					
100 実費徴収に伴う補足給付を行う事業	・保護者の世帯所得の状況等を勘案して、私学助成の幼稚園に通う保護者の支払う食材料費(※)及び特定教育・保育施設等に保護者が支払う日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成 (※について、R1.10～の幼児教育・保育無償化に伴う変更)	77,182	11,169	府内37市町で実施	子育て支援課
101 多子世帯・ひとり親世帯の保育料等利用における負担軽減	・年収約360万円未満相当の多子世帯について、年齢制限を設けず第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償化(上記年収を上回る多子世帯においては、1号認定子どもについては、小学校3年生まで、2・3号認定子どもについては、小学校就学前までの年齢制限) ・年収約360万円未満相当のひとり親世帯について、第1子の保育料6,000円(市民税非課税世帯は無償)、第2子以降の保育料を無償化 ※なお、R1.10～の幼児教育・保育無償化により、3歳から5歳までの全ての子どもの保育料が無償化	-	-	国が定める上限額の範囲で市町村が地域の実情を踏まえ、条例若しくは規則等で軽減措置を含め、自主的・主体的に定めているところ。	子育て支援課
生活・相談支援等					
102 利用者支援事業	・子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施	139,365	150,167	153か所	子育て支援課
103 ひとり親家庭等日常生活支援事業	・ひとり親家庭等が修学や疾病などにより、一時に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣 ⇒市町村との意見交換会の場を通じ、本事業を実施していない市町村に対して、国庫補助事業(国1/2・府1/4・市1/4)の活用を働きかけ	118	118	・家庭生活支援員:50人 ・利用状況(派遣時間数):263時間(府及び6市町で実施)	子育て支援課

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
104 大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年より、一定要件を満たす民間賃貸住宅やその仲介を行う不動産事業者(協力店)を登録するなど、子育て世帯等の住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅を確保し、地域において住み続けられる環境づくりの取組み ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の改正(平成29年10月25日)以降は法に基づくセーフティネット住宅の登録を促進するとともに、誰もが安心して地域において住み続けることができるよう、入居に関する情報提供・相談や見守り等の生活支援を行う居住支援法人の指定や、市町村単位の居住支援協議会の設立など地域の特性に応じた居住支援体制の構築を促進 ⇒セーフティネット住宅の登録促進（登録目標：20,000戸（R7）） ・居住支援法人の指定拡大 ・市町村居住支援協議会の設立支援 ・協力店の登録促進 	0	23,279	<p>セーフティネット住宅の登録：36,340戸 居住支援法人の指定：89法人 市町村居住支援協議会の設立：3市 協力店の登録：686店</p>	住宅建築局居住企画課
105 府営住宅の「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・年6回実施している大阪府営住宅総合募集において、該当世帯が入居しやすいよう、申込資格の条件にあてはまる世帯のみが応募できる「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」の優先枠を確保 ・引き続き、「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」を実施 	25,269	41,000	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の居住の安定を支援するため、新婚・子育て世帯向け募集及び、新婚・子育て世帯を対象に期限付入居住宅の募集を実施した。 ・子育て世帯を支援するため、子育て世帯が親世帯と近接して居住する親子近居向け募集を実施した。 ・ひとり親世帯の居住の安定を図り、自立を支援するため、「福祉世帯向け募集」(優先入居)の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、優先入居を実施した。 	住宅建築局経営管理課
6. 健康づくりを支援します					
食育・食環境の整備					
106 食環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象とした食育セミナーや大学等の学生食堂でのヘルシーメニュー提供支援を学校と連携して行い、高校・大学等での食育実践体制づくりを推進 ・飲食店等を対象に、研修会の開催やヘルシーメニュー開発支援を行い、外食等における食環境整備を推進 	728	2,149	<p>令和元年度の取組を継続して実施(新型コロナウイルス感染症の影響により、給食施設の巡回指導は見合わせ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・V.O.S.メニュー認証件数 603件(R4.3月末) ・「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店 14,029店舗(R4.3月末) 	健康づくり課
107 おおさか食育フェスタ	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食・野菜摂取、減塩、栄養バランス、大阪産の農林水産物などの「食」に関するクイズや体験を通して、「食」について子どもから大人まで楽しく学ぶことができる参加型のイベントを、地域団体、健康福祉・農林水産及び教育分野、行政等の各関係機関・団体が相互に連携して実施 	-	-	未実施	健康づくり課
108 民間企業等との連携による食生活改善への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業や団体等と連携し、朝食・野菜の摂取や生活習慣病の予防を推進するため、幅広い年齢層を対象とした食生活改善に関する啓発を実施 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・食品企業と連携し、メニュー帳を作成。スーパー店頭にて配布。 	健康づくり課
109 乳幼児健診児の栄養指導	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査において、対象年齢に応じた母乳栄養等や離乳、栄養摂取に関する栄養指導を実施 ・保健師等が保護者の栄養に関する相談に応じて助言・指導を実施 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村において実施。 	地域保健課
110 保育所・認定こども園における食育の取組支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等関係機関と連携し、保育所・認定こども園に対して、食事提供、衛生管理、食育、非常時の食事の事例や様式例をまとめた「食事プロセスPDCA」の普及や、食事提供関係者を対象とする研修会の開催を通じて、食育に関する情報提供等を行うことにより、保育所・認定こども園における食育の取組みを支援 	-	-	<p>食事提供に関する参考資料として保育所で活用されている令和2年度に改訂を実施した「食事プロセスPDCA2020年版」について、大阪府ホームページに掲載し広く普及啓発を行っている。</p> <p>また、食事提供関係者を対象とした、児童福祉施設研修(食提供関係)について、食事プロセスPDCA2020年版改訂のポイントについて(PDCA改訂検討作成)YouTubeチャンネルによる動画配信を下記の期間で実施した。</p> <p>令和4年1月30日(日)～3月6日(日)、3月20日(日)～31日(木) 視聴回数は、下記のとおり。</p> <p>①食事提供・食育について 8711回、②衛生管理・非常時の食事 586回</p>	子育て支援課

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
妊娠から子育て期の健康づくり支援					
111 子育て世代包括支援センターの設置促進	・妊娠期から子育て期を通じて切れ目がない支援体制を整備するため、R2年度末までに全市町村で設置されるよう取組む。 ・妊娠・出産包括支援推進事業として、市町村が妊娠・出産包括支援事業等、子育て世代包括支援センターの体制整備を推進することを目的に、連絡会や研修会を開催 ⇒情報交換を目的とした連絡会の開催(年1回) ⇒母子保健コーディネーター育成研修の開催(12月、1月)	149	396	R3実績: ・府内43市町村で設置済み。 ・低出生体重児等早期支援について連絡会を実施。全市町村(1月) ・妊娠・出産包括支援事業等市町村母子保健事業実施状況調査を実施し、まとめを作成し市町村へ情報提供した。 ・母子保健コーディネーター育成研修基礎編を2日間1コースで実施。(12月10日、17日)、参加市町村数 34市町村、参加人数 実64人、延べ100人。 ・スキルアップ研修(令和4年1月17日)、参加市町村数 35市町村、参加人数 38人。	地域保健課
112 母子保健事業	<市町村事業> ・母子保健法に基づく、健康教育・健康診査・保健指導・医療給付・その他を実施 <府の取組> ・市町村事業の実績集約、大阪府母子保健保健運営協議会で状況報告及び評価、市町村保健師の知識習得のための研修会等を開催	1,306	2,047	<市町村事業> ・母子保健法に基づく、健康教育・健康診査・保健指導・医療給付・その他を実施 <府の取組> ○市町村事業の実績集約、大阪府母子保健保健運営協議会は書面開催で実施。 ○市町村保健師等の知識習得のための研修会等を開催web (11月11日、18日、2月3日)受講者: 延べ数280名 ・児童虐待予防研修(対象: 母子保健・福祉関係機関等) 基礎編、スキルアップ編を3日間1コースで実施。(2月15日、16日、17日) 受講機関数: 34機関 受講者数: 延122人 ○新生児聴覚検査に関する市町村への働き掛け ・母子保健コーディネータ研修において、取組の重要性と各市町村の取組状況に関する情報提供を実施 ・母子保健・児童福祉関係会議にて市町村取組状況報告(R3年4月、R4年3月) ・大阪府ホームページにて新生児聴覚検査受検の必要性を解説	地域保健課
113 障がい・難病児等療育体制整備事業	保健所において、身体障がい児や小児慢性疾患児とその家族に対して、専門相談や保健師による訪問指導、患者・家族交流会等を実施するとともに、地域での総合的な支援体制づくりを推進する。病院から地域へのスムーズな移行や日常生活の支援のための地域関係機関とのネットワークづくりを保健師が主導して行います。また、難病児等へのピアカウンセリング等をNPO法人難病連に委託して実施します。	5,164	12,114	保健所において、身体障がい児や慢性疾患児とその家族に対して、専門相談や保健師による訪問指導、患者・家族交流会等を実施するとともに、地域での総合的な支援体制づくりを推進 R3年度実績(9保健所) ○身体障がい児の療育指導等の実績 ・療育相談+巡回相談: 延42人、家庭訪問: 延866人、面接: 延280人 ○慢性疾患児の療育指導等の実績 ・療育相談+巡回相談: 延131人、家庭訪問: 延963人、面接: 延753人 ○身体障がい児・慢性疾患児交流会: 新型コロナウイルス感染症の流行にて、2保健所4交流会の開催(参加人数32人) (ピアカウンセリング事業) ピアカウンセリング相談 57件	地域保健課
妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業【再掲】	再掲				地域保健課
乳児家庭全戸訪問事業【再掲】	再掲				地域保健課
7. オール大阪での取組					
市町村と連携した取組					
114 市町村のネットワーク構築	市町村貧困担当課長会議において、市町村と連携をはかりながら、課題共有や先進事例の調査研究などをを行うことで、市町村の取組みを積極的に支援	-	-	・市町村子どもの貧困担当課長会議(6/28)において、支援制度や市町村の取組事例について共有 ・市町村における子どもの貧困対策の取組事例集(計画の策定、支援につなぐ取組・居場所への支援)を作成	子育て支援課

子どもの貧困対策に関する具体的取組の取組状況

事業名	概要	R3年度決算 (千円)	R4年度予算 (千円)	R3年度の取組状況	担当課
115 子どもの貧困緊急対策事業費補助金	市町村が地域の実情に応じて実施する「課題を有する子どもや保護者を発見し、支援へのつなぎや見守り等を行う取組」を支援	242,103	250,000	・27市町が補助金を活用し、子どもや保護者を支援につなぐ取組を実施 (補助金交付額計:242,011千円) ・補助金活用事業を含む市町村の取組みについて事例集を作成し、府ホームページにおいて公表	子育て支援課
116 新子育て支援交付金	・優先配分枠に居場所づくり事業(子ども食堂など居場所の整備を行う取組)や学習支援事業を位置づけるなど、市町村における取組を支援	499,350	500,000	・15市町が居場所づくり事業を実施 ・8市町が学習等支援事業を実施	子ども青少年課 子育て支援課
117 地域福祉・高齢者福祉交付金	・地域福祉・高齢者福祉の各分野を対象に、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民のサービス向上に資することを目的に市町村に交付 ・H30年度に、「地域福祉・子育て支援交付金」の子育て支援分野を「新子育て支援交付金」へ移行し、地域福祉・高齢者福祉分野に特化した「地域福祉・高齢者福祉交付金」に組換え	895,275	901,598	・「地域福祉・高齢者福祉交付金」による財政的支援や先進事例の情報提供等を行うことにより、市町村が地域の実情に沿った創意工夫ある取組みができるよう働きかける。	地域福祉課 介護支援課
民間企業や府民等と連携した取組					
118 子ども輝く未来基金	・子どもの貧困対策に社会全体で取り組んでいくため、府民や企業等からの寄附の受け皿として基金を設置 ・基金を活用し、子どもの教育に関する事業、子どもの体験に関する事業、子どもの生活支援に関する事業を推進	78,489	118,021	・寄附受入額:36,321千円 ・下記の事業を実施 【子どもの教育に関する事業】 ◆子ども食堂等において活用する学習教材、文房具、知育玩具等 購入費用を補助 77件、4,040千円 【子どもの生活支援に関する事業】 ◆児童養護施設等の子どもにプリペイドカードを支給 52施設・1,810人、1,882千円 ◆児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の 小学6年生を対象に自転車、電子辞書、スポーツ用品、音楽用品、 美術用品等の物品を支給 987件、27,195千円	子育て支援課
119 経済界との連携	・「子どもの貧困対策」に対し、経済界との意見交換会等を通じた連携による取組みを検討	-	-	・ロータリークラブにおける講演のテーマに「子どもの貧困対策」を登録し、 クラブからの依頼に応じて講演を実施(R3は実績なし)	子育て支援課